

(参考3) 現行の人材確保指針と見直し(骨子案)の比較

	現行指針	見直し(骨子案)
指針の位置付け	○ 社会福祉事業の分野のみを対象。	○ 社会福祉事業のみならず、介護保険制度における居宅介護支援や訪問リハ等の社会福祉事業と密接に関連する領域が拡大していることを踏まえ、これらを一体的に捉え、人材確保を図る。
主な現況等	○ 平成2年現在で、従事者数は約75万人(昭和50年と比べ、約1.7倍)。	○ 平成17年現在で、従事者数は約328万人(平成5年と比べ、約4.6倍)。このうち、高齢者に関連する従事者は、約197万人(平成5年と比べ、約12倍)。 ○ 潜在的介護福祉士が多数存在。
具体的措置の内容等	○ 「経営者」の行う措置を整理。 ① 職員処遇の充実 ・ 給与水準の確保や週休2日制の普及等 ② 資質の向上 ・ 職場内研修体制の整備等 ③ 就業の促進・定着化 ・ 雇用条件の明示等 ④ 地域の理解と交流 ・ 福祉サービスに関する情報提供等 ⑤ 経営基盤の強化 ・ 複数事業の経営の推進等 ○ 「国・地方公共団体」の行う支援措置を整理。 ① 職員処遇の充実 ・ 給与体系整備のための技術的援助、業務省力化設備の整備等 ② 養成確保・資質の向上 ・ 生涯研修体系の確立等 ③ 就業の促進・定着化 ・ 人材センターの充実等 ④ 社会的評価の向上 ・ ボランティア活動の振興等 ⑤ 経営基盤の強化 ・ 指導・助言の充実等	○ 確保すべき人材の対象を区分し、その対象ごとに効果的な人材確保が図られるよう、経営者及び国・地方公共団体のみならず、関係団体を加えて、それぞれが行う措置を整理。 ① 現に従事している者の定着の促進 ・ 労働環境の改善 ・ キャリアアップの仕組みの構築 ・ 新たな経営モデルの構築 ② 離職者等の再就労の促進 ・ 潜在的有資格者の掘り起こしから潜在的有資格者等への就業の支援等までを一体的に実施 ③ 多様な人材の参入の促進 ・ 国民に対する福祉・介護サービスへの理解 ・ 福祉・介護サービス分野以外の他分野に従事する人材の参入促進 ・ 退職した高齢者等の参画促進

(参考4)福祉人材センター等関係団体の概要について

	福祉人材センター		福祉重点ハローワーク	介護労働安定センター	福利厚生センター
	中央福祉人材センター	都道府県福祉人材センター			
実施主体	全国社会福祉協議会	都道府県	国	財団法人介護労働安定センター	社会福祉法人福利厚生センター
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の着実な推進等を図るため、平成3年度より3年計画で都道府県福祉人材情報センターとしてその整備を進めてきたが、福祉人材確保法において、社会福祉法上、新たに福祉人材センターとして法定化。 ○ 平成5年度において、全都道府県への設置を完了するとともに、同年10月に中央福祉人材センターを設置。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉労働力確保の拠点となる公共職業安定所を「福祉重点公共職業安定所」として各都道府県に各1ヶ所ずつ指定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護関係業務に従事する労働者について、雇用管理の改善能力の開発及び向上、労働力の需給調整に対する支援等を行うために必要な事業を実施することにより、介護労働者の職業の安定その他福祉の増進に資することを目的としている。 ○ 平成4年に設立され、「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」(介護労働者法)に基づき労働(現厚生労働)大臣の指定法人となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉法に基づき、社会福祉事業経営者が単独ではできない職員の福利厚生事業を全国規模で共同化し、規模の利益を享受して、立ち遅れた民間社会福祉事業従事者の福利厚生向上を目指すもの。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県福祉人材センターの業務に関する連絡調整、指導 ○ 人材需給情報の収集、提供 ○ 都道府県人材確保相談員等の研修 ○ 従事者の研修 ○ 啓発、広報 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉人材の無料職業紹介(就労斡旋) ○ 福祉就労希望者に対する説明会、講習会 ○ 従事者の研修 ○ 経営者に対する人材確保相談 ○ 福祉人材バンク事業 ○ 調査研究、啓発・広報など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 潜在的福祉労働力の開拓 ○ 職業相談・職業紹介等 ○ 求人への充足対策 ○ 関係団体との連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護労働者の雇用管理の改善等を行った事業主への介護雇用管理助成金の支給 ○ 介護労働者の雇用管理改善のための施策の実施 ○ 介護労働者等に対して、必要な知識及び技能を習得させるための教育訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人間ドック等の一部補助 ・ スポーツ施設の斡旋 ○ 余暇支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行・宿泊施設の斡旋 ・ 各種クラブ、サークル活動の支援 ○ 生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 永年勤続記念品等各種贈呈事業や物販割引等 ○ 啓発支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外研修事業、接遇講習会等 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員情報誌の発行等
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規求人数・・・95,336人 ○ 新規求職者数・・・263,156人 ○ 求人・求職相談件数・・・633,374件 (平成17年度実績) 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規求人数・・・82,123人 ○ 新規求職申込件・・・33,763件 ○ 就職件数・・・13,168人 ○ 就職率・・・39% (平成17年度実績) 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 会員数・・・171,610人 (平成18年3月31日現在) ○ 会費1人当たり1万円/年額 (法人一括加入)